

広がっています！

●問い合わせ

下水道課管理業務室

☎66-6192

市の公共下水道事業の供用開始区域が、平成28年3月31日(木)から次のとおり新たに加わりました。

完成した下水道の効果を十分に上げるためには、お住まいのトイレや台所などから出る汚水、雑排水を下水道に流す工事(排水設備工事)を早めに行っていただくことが必要です。皆様のご協力をお願いします。

